



平成 17 年 5 月 13 日

各 位

上場会社名	ソネット・エムスリー株式会社 (コード番号:2413 東証マザーズ) (http://www.so-netm3.co.jp)
本社所在地	東京都品川区北品川四丁目7番35号
代表者	代表取締役CEO 谷村 格
問合せ先	取締役COO カラハン トーマス マクタビッシュ
電話番号	03-5420-9800(代表)

ストックオプション(新株予約権)の発行内容決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商法第 280 条ノ 20、第 280 条ノ 21、および 2004 年 7 月 31 日開催の当社臨時株主総会の特別決議に基づく、ストックオプションを目的として発行する新株予約権の具体的な内容について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせ致します。

記

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1. 新株予約権の発行日 | 2005年5月13日 |
| 2. 新株予約権の総数 | 48個(新株予約権1個あたりの目的たる株式数は当社普通株式1株) |
| 3. 新株予約権の発行価格 | 無償 |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式48株 |
| 5. 新株予約権の行使により発行または移転する株式の払込金額(行使価額) | 新株予約権1個あたり 817,000円
(1株あたり 817,000円) |
| 6. 新株予約権の行使により発行または移転する株式の払込金額の総額 | 39,216,000円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 2007年5月13日から2014年5月31日まで |
| 8. 新株予約権の行使により新たに株式を発行する場合の資本組入額 | 1株あたり 408,500円 |
| 9. 新株予約権の割当対象者およびその人数 | 当社従業員8名 |

なお、2004年7月31日開催の当社臨時株主総会で特別決議された、当該ストックオプションの詳細は次の通りです。

付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び使用人、当社子会社の役員及び使用人
発行する新株予約権の総数	320個を上限とする
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	320株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	当社が株式の公開(当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合、これらの場合を「株式の公開」という。)を行う前に新株予約権を発行する場合、213,400円とする。 当社が株式の公開を行った後に新株予約権を発行する場合、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当該日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。(注)
新株予約権の行使期間	2006年8月1日から2014年5月31日
新株予約権の行使の条件	当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合(これらの場合を「株式の公開」という。)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。

(注)新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

以上